

# モダリティ分類の一試案

——文法化の研究成果と「関与」の概念による——

蔣 家義

## 要 旨

本稿では、文法化の研究成果に「関与」の概念を加えて、日本語のモダリティの分類を試みた。まず、言語類型論的な視点を取り入れた文法化の研究成果により、dynamic modality (力動的モダリティ), deontic modality (束縛的モダリティ), epistemic modality (認識的モダリティ) という普遍性のあるモダリティの分類を得た上で、日本語の特徴つまり個別性を考慮に入れて、日本語のモダリティを dynamic modality, deontic modality, epistemic modality, interactional modality (相互作用的モダリティ) の四つに分類した。次に、「関与」の概念により、その分類を再整理した。つまり「関与」という概念を導入して、それを分類の基準として再整理し、日本語のモダリティを「不関与型」、「事態関与型」、「命題関与型」、「相互関与型」の4種に大別した。

キーワード：モダリティ 分類 文法化 関与

## 0 はじめに

本稿の目的は日本語のモダリティの分類について論じることである。1節では、一般言語学・英語学と日本語学・日英対照言語学の先行研究におけるモダリティの分類を取り上げて、モダリティの分類と範囲に関する両者の捉え方の違いを分析する。2節では、言語類型論的な視点を取り入れた文法化の研究により、普遍性のあるモダリティの分類をもとめる。その上で、日本語の個別性を考慮に入れて、日本語のモダリティを分類する。3節では、関与という概念により、2節で得た日本語のモダリティの分類を再整理する。つまり、まず、各種のモダリティにおける関与の在り方を説明して、関与を分類して定義する。次に、関与の在り方を分類の基準として、日本語のモダリティを改めて分類する。

## 1 先行研究におけるモダリティの分類

本節では、一般言語学・英語学と日本語学・日英対照言語学の先行研究におけるモダリティの分類を取り上げて<sup>①</sup>、モダリティの分類と範囲に関する両者の捉え方の違いを分析する。表1は一般言語学・英語学におけるモダリティの分類であり<sup>②</sup>、表2は日本

語学・日英対照言語学におけるモダリティの分類である<sup>③</sup>。

表1 一般言語学・英語学におけるモダリティの分類

Coates (1983), Sweetser (1990)	Epistemic modality		Root modality	
Lyons (1977)	Epistemic modality		Deontic modality	
Palmer (1987, 1990, 2003), Huddleston & Pullum (2002)	Epistemic modality		Deontic modality	Dynamic modality
Palmer (2001)	Propositional modality		Event modality	
	Epistemic	Evidential	Deontic	Dynamic
Bybee & Pagliuca (1985)	Epistemic modality		Agent-oriented modality	
Quirt <i>et al.</i> (1985)	Extrinsic modality		Intrinsic modality	
Halliday (1994)	Modalization		Modulation	
	Probability	Usuality	Obligation	Inclination

表2 日本語学・日英対照言語学におけるモダリティの分類

	判断系のモダリティ	表現系のモダリティ	
益岡 (1991)	取り立てのモダリティ, みとめ方のモダリティ, テンスのモダリティ, 価値判断のモダリティ, 真偽判断のモダリティ	表現類型のモダリティ, ていねいさのモダリティ, 伝達態度のモダリティ	
仁田 (1991)	言表事態めあてのモダリティ	発話・伝達のモダリティ	副次的モダリティ
	情意系の待ち望み, 認識系の判断	働きかけ, 表出, 述べ立て, 問いかけ	
中右 (1994)	Sモダリティ (命題態度)	Dモダリティ (発話態度)	
	真偽判断のモダリティ, 判断保留のモダリティ, 是非判断のモダリティ, 価値判断のモダリティ, 拘束判断のモダリティ	談話 (テキスト) 形成のモダリティ, 発話様態のモダリティ, 情報取り立てのモダリティ, 対人関係のモダリティ, 感嘆表出・慣行儀礼のモダリティ	
仁田 (2000)	命題めあてのモダリティ	発話・伝達のモダリティ	
	認識のモダリティ, 当為評価のモダリティ		
湯本 (2004)	命題内容モダリティ	発話態度モダリティ	
	命題内容実現, 命題内容真偽	命題内容評価判断, 対人関係判断	
澤田 (2006)	命題的	事象的	
	言語行為的, 態度的	力動的, 存在的, 束縛的	
益岡 (2007)	判断のモダリティ	発話のモダリティ	特殊なモダリティ
	真偽判断のモダリティ, 価値判断のモダリティ	発話類型のモダリティ, 対話のモダリティ	説明のモダリティ, 評価のモダリティ

一般言語学・英語学のモダリティ論と日本語学のモダリティ論は異なった研究の源を持っている<sup>④</sup>。前者のは様相論理学(modal logic)であり, 後者のは山田孝雄, 時枝誠記, 渡辺実の流れを持つ陳述論である (湯本 2004: 12)。異なった理論の枠組みを發展させた, 一般言語学・英語学のモダリティ論と日本語学のモダリティ論は異なったモダリテ

イ観，モダリティの定義，モダリティ表現の研究アプローチ，モダリティの分類，及びモダリティ表現の範囲を持つことになった。ここでは，モダリティの分類と範囲に関する違いを見る。細部まで触れないが，3つの著しい違いが挙げられる<sup>⑤</sup>。

1つ目は日本語学のモダリティ論が文機能（文類型）をモダリティとして捉えていることである。例えば，益岡（1991）の「表現類型のモダリティ」，仁田（1991, 2000）の「発話・伝達のモダリティ」，日本語記述文法研究会（2003）の「表現類型のモダリティ」，益岡（2007）の「発話類型のモダリティ」などである。文機能（文類型）のモダリティは「言語活動の基本的単位である文が，どのようなタイプの発話・伝達的な役割・機能を担っているのか」（仁田 2000: 82）ということを表すものである。一般言語学・英語学のモダリティ論は文機能（文類型）のモダリティを認めていない<sup>⑥</sup>。ただし，deontic modality は文機能（文類型）のモダリティの下位分類，例えば，益岡（1991）の「情意表出型」「訴え型」などに相当する。

2つ目は日本語学のモダリティ論が「話し手と聞き手との interaction」<sup>⑦</sup>をモダリティに取り込んでいることである。例えば，益岡（1991）の「ていねいさのモダリティ」「伝達態度のモダリティ」，仁田（1991）の「副次的モダリティ」，日本語記述文法研究会（2003）の「丁寧さのモダリティ」「伝達態度のモダリティ」，益岡（2007）の「丁寧さのモダリティ」「対話態度のモダリティ」などである。このタイプのモダリティは「話し手と聞き手との相互関係維持・構築」（湯本 2004: 21）を表すものである。だが，一般言語学・英語学のモダリティ論はそれを主な分類としていない<sup>⑧</sup>。

3つ目は一般に，日本語学のモダリティ論が dynamic modality を認めていないことである<sup>⑨</sup>。Palmer (1990: 36)によれば，dynamic modality は次の性質がある。

... dynamic modality is subject-oriented in the sense that it is concerned with the ability or volition of the subject of the sentence, rather than the opinions (epistemic) or attitudes (deontic) of the speaker (and addressee). (Dynamic modality は主語指向で，すなわち話し手（と聞き手）の見解(epistemic)や態度(deontic)ではなく，文の主語の能力や意志に関わっている。) (Palmer 1990: 36)

日本語学においては，ability は従来，動詞の可能態として扱われている。Volition については，文機能(文類型)のモダリティの下位分類として扱っている研究(例えば，仁田 1991, 日本語記述文法研究会 2003, 益岡 2007)が多い。

## 2 文法化の経路から見るモダリティの分類

モダリティの分類とはケーキの切り方の違いのようなものである(a matter of different ways of slicing the same cake)(Perkins 1983: 10)。1節で見たように、異なった理論の枠組みを発展させた、一般言語学・英語学と日本語学・日英対照言語学におけるモダリティの分類や範囲はかなり異なっている。さらに、仁田(1991)と益岡(1991)のような、同じ立場に立った研究においても、異なった分類が見られる。

筆者は普遍性のあるモダリティの分類を参考にした上で、日本語の(特徴のある)個別性を考慮に入れて、日本語のモダリティを分類すべきであると考えている。普遍性のあるモダリティの分類を考察するには、言語類型論的な視点を取り入れた文法化の研究により、分析することにする。具体的に言えば、モダリティ表現の、普遍性のある文法化の経路(pathway)をまとめることである。

Hopper & Traugott (2003: 231)によれば、文法化は次のように定義されている。

... the change whereby lexical items and constructions come in certain linguistic contexts to serve grammatical functions and, once grammaticalized, continue to develop new grammatical functions. (語彙項目や語彙的構造がある言語学的文脈において文法的機能を持つようになるという変化のことであり、一度文法化されると、新しい文法的機能へと発展しつづけること<sup>⑩</sup>) (Hopper & Traugott 2003: 18)

文法化研究はこうした言語の変化を究明することができる。ただし、文法化研究で目標とされるのは「単に記述的な文法変化を明らかにすることにとどまらず、さらに言語類型論的な視点から、世界の言語にどのような文法変化のパターンがあるのかを明らかにすることが目指される」(玉地 2008: 61)。このような、言語類型論的な視点を取り入れた文法化研究は膨大な言語データに基づいて、多くの言語における文法変化のパターン、つまり文法化の経路を考察している。文法化の経路には、普遍的なものがあり、個別的なものがある。モダリティ表現に関しては、「DYNAMIC MODALITY > DEONTIC MODALITY」(「力動的モダリティ > 束縛的モダリティ」)<sup>⑪</sup>や「DEONTIC MODALITY > EPISTEMIC MODALITY」(「束縛的モダリティ > 認識的モダリティ」)のような経路があり、しかも普遍的である。この2つは一般的なものであるが、「ABILITY > PERMISSIVE」(「能力 > 許可」), 「ABILITY > POSSIBILITY」(「能力 > 可能性」), 「DEONTIC MODALITY > FUTURE」(「束縛的モダリティ > 未来」), 「FUTURE > EPISTEMIC MODALITY」(「未来 > 認識的モダリティ」), 「OBLIGATION > FUTURE」(「義務 > 未来」), 「OBLIGATION >

PROBABILITY」(「義務>見込み」), 「WANT (‘want’, ‘wish’, ‘desire’)>FUTURE」(「意志>未来」) のような, より具体的なモダリティの文法化の経路もある(Heine & Kuteva 2002)<sup>10</sup>。これらはいずれも普遍性のあるものである。

モダリティ表現の文法化の経路は意味変化の跡形であり, すべての可能な意味を示している。ある言語におけるモダリティ表現の文法化の経路をまとめることにより, 当該言語のモダリティの全体像が見られることになる。世界中の様々な言語におけるモダリティ表現の文法化の経路をまとめて比較することにより, 普遍性のある文法化の経路と個別性のある文法化の経路が見られることになる。モダリティ表現の, 普遍性のある文法化の経路は普遍性のある意味の型を示している。これを基にするモダリティの分類は普遍性のあるモダリティの分類であり, 日本語のモダリティの分類の基礎となる。こうした普遍性のあるモダリティの分類を得るプロセスは図1に示すことができる。

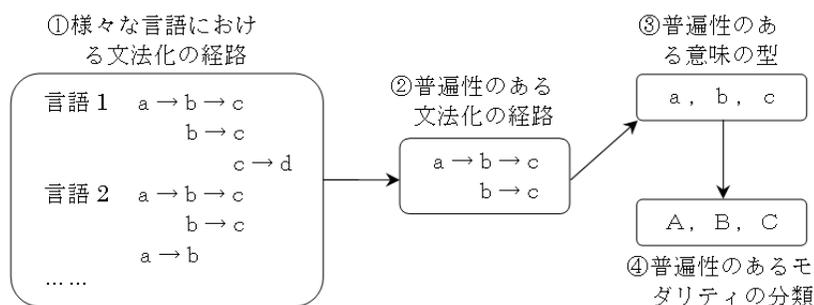


図1 普遍性のあるモダリティの分類を得るプロセス

枠①②③④と大きな矢印は当該プロセスを示し, “a → b → c”, “b → c”, “c → d” と “a → b” はモダリティ表現の文法化の経路(意味変化の跡形)を示し, “a” “b” “c” “d” は各種の意味を示している。枠④の “A, B, C” は普遍性のある意味の型 “a, b, c” を基にする普遍性のあるモダリティの分類を示している。

上に述べた普遍性のある文法化の経路は “ABILITY” (能力), “WANT” (意志) などの dynamic 意味, “PERMISSIVE” (許可), “OBLIGATION” (義務) などの deontic 意味と, “POSSIBILITY” (可能性), “PROBABILITY” (見込み) などの epistemic 意味という3種の意味の型を示している。これを基にして, モダリティを dynamic modality, deontic modality と epistemic modality に分類することができる。

さらに, こうした普遍性のあるモダリティの分類を基礎として, 日本語の個別性を考慮に入れて, 日本語のモダリティを分類することができる。日本語の個別性とえば, 1

節で述べた「話し手と聞き手との interaction」のモダリティ（本稿では、interactional modality と呼ぶことにする）が挙げられる。それで、日本語のモダリティは暫定的に dynamic modality, deontic modality, epistemic modality と interactional modality に分類することができる。もちろん、こうした分類はおおよその仕組みにとどまっており、さらに細分化の必要がある。

### 3 「関与」から見る日本語モダリティの分類

2 節で普遍性のあるモダリティの分類を基礎とする日本語のモダリティの分類を論じた。ここでは、関与という概念に基づいて、こうした分類を再整理する。まず、関与という概念を説明する。

#### 3.1 関与とは

話し手は思考をことばにコード化して、聞き手に伝達して理解してもらうというコミュニケーションの役割を担っている。その上さらに、話し手が発話の場で事態の参与者や命題の創造者となることがある。Deontic modality においては、話し手が行為の課し手（他者に行為を実行させる人）や規範の持ち主（行為の実行を要求できる権力や権威を持っている人）として、ある事態に関わっている。例えば、例文 (1) の場合、雇用者である話し手が行為の課し手と規範の持ち主として、下女の「果物籃を持ってその奥さんのところに行って、その奥さんに果物籃を上げる」という行為に関わっている。例文 (2) の場合、校長である話し手が行為の課し手と規範の持ち主として、生徒の「言うことを聞いて勉強する」という行為に関わっている。

- (1) 「そうか。じゃその奥さんでいいから、これを持って行って上げてくれ。そうしてね、もしお差支えがなければちょっとお目にかかりたいって」

「へえ」

下女はすぐ果物籃を掲げて廊下へ出た。 (夏目漱石『明暗』)

- (2) 次の時間の授業の始まる前に、校長は生徒を第一教室に集めた。かれは卓のところに立って、新しい教員を生徒に紹介した。

「今度、林先生とおっしゃる新しい先生がおいでになりまして、皆さんの授業をなさることになりました。新しい先生は行田のお方で、中学のほうを勉強していらして、よくおできになる先生でございますから、皆さんもよく言うことを聞いて勉強するようにしなければなりません」 (田山花袋『田舎教師』)

Epistemic modality においては、上記とは違い、話し手が伝達される命題に関わっている。つまり、話し手が根拠に基づいて想像や思考を通して命題を創造した上で、根拠の存在や種類、思考や想像の様式、新しい命題の確実性などに対する把握の仕方を示して、命題に関わるのである。例えば、例文 (3) の場合、話し手が「記者の取材が昨日の午後だった」などの根拠に基づいて想像や思考を通して「あの記事が今日の新聞に出た」という命題を創造して、その命題に対する高い確実性を示して、命題に関わっている。例文 (4) の場合、話し手が「杯の色」などの根拠に基づいて想像や思考を通して、その杯が「墓の中から掘り出した」という命題を創造して、「杯の色」という根拠の存在を示して、命題に関わっている。

(3) 「読売の記者はいつお伺いしたでしょうか？」と尋ねました。

「昨日の午後でした」

昨日の午後ならば、あの記事は今日の新聞に出たにちがいない。こう思って電車停留場へ来ますと向かい側に新聞取次店があったので、転ぶようにその店へ入って、『読売新聞』を買いました。広げて見ると、第三面の下から三段目に、切り抜きどおりの記事がありました。 (小酒井不木『紅色ダイヤ』)

(4) 第八の娘は黙って、その熔巖の色をした杯を出した。

(中略)

「墓の中から掘り出したようだわ」 (森鷗外『杯』)

Interactional modality においては、話し手と聞き手との上下関係や親疎関係などの人間関係、話し手と聞き手の間の情報認識の一致・不一致関係などの相互関係をめぐって、話し手が聞き手に関わっている。例えば、例文 (5) (6) の場合、話し手が聞き手との上下関係や親疎関係などの人間関係に基づいて、聞き手に対する丁寧さを示したり示さなかったりして、聞き手に関わっている。

(5) 「毎日、たいへんですね。」

「ええ、疲れますわ。」 (太宰治『渡り鳥』)

(6) 「お前は飛行出来るかな？」

或る時秀吉が五右衛門に訊いた。

「自由自在でございます」 (国枝史郎『五右衛門と新左』)

例文 (7) (8) の場合、話し手が聞き手との間の情報認識の一致・不一致関係に基づいて、聞き手の認識と一致しない情報または一致する情報を聞き手に提示して、聞き手に関わっている。

(7) 「健ちゃん！蛙がいるよ。」

「蛙？どら、どこにいる？」

「ほら、その桶のそばにつくばっているよ。」 (林芙美子『蛙』)

(8) 「どうって、それっきりさ、まだ未解決のままなんだ。」

「未解決だって、それじゃ困るね。」

「ああ困るよ。」 (豊島与志雄『白日夢』)

こうした「関わり」を話し手の関与と呼んでおきたい。Deontic modality, epistemic modality と interactional modality における関与をそれぞれ事態関与、命題関与と相互関与と名付けることにする。一方、dynamic modality においては、下記の例で示すように、事態関与、命題関与、相互関与のすべてが見られない。

例えば、例文 (9) (10) のような、“ABILITY” (能力) を表す dynamic modality には、deontic modality における事態関与が見られない。ただ、話し手自身のことを語る例文 (9) のように、話し手自身が動作主として事態に関わっている例もある。こうした「話し手自身が動作主として事態に関わっている」ことは事態関与と捉えない。

(9) あなた方、雑炊食堂の雑炊ってご存知？こないだ女中がバケツに一杯買ってきたの。あれ暖かくするとおいしいものよ。どろどろしていて、つるつるつっていくらでも食べられるわ。 (北杜夫『楡家の人びと』)

(10) 富士山は雲がかかれば見えないし、ゲイシャに会うことは金がかかりすぎる。しかし、新幹線は日本に観光に来たどの外人も乗ることができる。

(曾野綾子『太郎物語』)

次に、“WANT” (意志) を表す dynamic modality は言語類型論的に見れば、例文 (11) (12) のような話し手自身の意志を表すことと、例文 (13) (14) のような他者の意志を表すことができる (Bybee *et al.* 1994: 178, Palmer 2001: 76-79, Heine & Kuteva 2002: 310-311 を参照)。どちらの場合にも、deontic modality における事態関与が見られない。ただ、話し手自身の意志を表す場合、話し手自身が動作主として事態に関わっている。

こうした「話し手自身が動作主として事態に関わっている」ことも事態関与と捉えない。

(11) 「じゃ、明日柳生の婆さんに会いに行けばいい。地図を書いてあげよう」

(筒井康隆『エディプスの恋人』)

(12) 「もうすこし、自動販売機に近づいて調べてみよう」

ダスティン船長は二歩三歩、販売機に歩みよった。

(井上ひさし『ブンとフン』)

(13) John *will* help you to find a job. (ジョンはあなたが仕事を探すのを助けるつもりだ。)

(Palmer 1987: 138)

(14) 他很想出国。(彼は海外に行きたがっている。)

(彭 2005: 73)

また、日本語では、“WANT” (意志) を表す dynamic modality は基本的に、例文 (11) (12) のように、話し手自身の意志を表している。

以上述べてきたことに基づいて、事態関与、命題関与、相互関与という3種の関与の定義は以下のようにまとめられる。

事態関与：話し手が行為の課し手 (他者に行為を実行させる人) や規範の持ち主 (行為の実行を要求できる権力や権威を持っている人) として、ある事態に関わっている。

命題関与：話し手が根拠に基づいて想像や思考を通して命題を創造した上で、根拠の存在や種類、思考や想像の様式、命題の確実性などに対する把握の仕方を示して、命題に関わっている。

相互関与：話し手と聞き手との上下関係や親疎関係などの人間関係、話し手と聞き手間の情報認識の一致・不一致関係などの相互関係をめぐって、話し手が聞き手に関わっている。

ここまで dynamic modality, deontic modality, epistemic modality と interactional modality における関与の在り方を説明し、関与を事態関与、命題関与、相互関与に分けた。さらに、それぞれの定義をまとめた。ただし、関与そのものは定義していないまま使ってきた。上に述べたことから分かるように、deontic modality, epistemic modality と interactional modality における関与は異なった姿を呈しているため、関与そのものを定義することはかなり困難だと言わざるを得ない。敢えて明文化するなら、「関与」とは話し手が発話で

伝達しようとする事態や命題，または聞き手に関わっていることだと大まかに定義できると思う。

### 3.2 「関与」による日本語モダリティの分類の再整理

ここでは，3.1 で定義した関与という概念により，dynamic modality, deontic modality, epistemic modality と interactional modality という分類を再整理する。再整理とはモダリティ表現の，普遍性のある意味の型（及び日本語の個別性）という分類の基準を関与の在り方という分類の基準に変えることと，分類の細分化である。

まず，日本語のモダリティを「不関与型モダリティ」，「事態関与型モダリティ」，「命題関与型モダリティ」と「相互関与型モダリティ」の4種に大別しておく。

不関与型モダリティは「可能のモダリティ」と「意志のモダリティ」に分けられる。可能のモダリティとは動作主がある動作を実現することが可能である（ときに，ある状態の実現が可能である）ということを表すものである（例文（15）（16））。意志のモダリティとはある行為の実行に対する行為者（話し手自身）の意志を表すものである（例文（17）（18））。

(15) この夏から秋にかけて，彼は司法試験を受ける予定だった。合格すれば判事  
検事にもなれるし，高級官吏にもなれる。大学に残って教授の地位につくこ  
ともできる。 (石川達三『青春の蹉跎』)

(16) 「アメリカやイギリスの子供の使っている言葉ぐらい，日本の子供だって，  
おぼえられます」 (三浦綾子『塩狩峠』)

(17) 「僕が持っていて上げよう」  
「いいわ……いつもひとりでするんですから」(堀辰雄『風立ちぬ・美しい村』)

(18) 「いや，行くのは一月です。今度のは，偵察山行です。一応，厳冬期に通る  
道を，歩いて来るつもりです」 (新田次郎『孤高の人』)

事態関与型モダリティは「行為要求のモダリティ」と「事態評価のモダリティ」に分けられる。行為要求のモダリティとは話し手が聞き手にある行為の実行を命じたり，頼んだりすることを表すものである（例文（19）（20））。事態評価のモダリティとはある行為の実行や，ある状態の実現が望ましいかどうかという評価を表すものである（例文（21）（22））。

- (19) 「ふん。しぶとい奴だな。とにかくそんな所へ往ってはいかん。こっちへ来  
い」 (森鷗外『山椒大夫・高瀬舟』)
- (20) 「ようやく一つだけになりました。どうか召しあがってください」  
 (北杜夫『楡家の人びと』)
- (21) 第二に、移籍の先をどうするかである。常識的には金子ジムへ行くのが妥当  
 だろうが、条件が折り合うかどうか具体的に話をつめてみなければならぬ。  
 第三に、早く金を揃えなくてはならない。 (沢木耕太郎『一瞬の夏』)
- (22) 「窓開けてもいいわよ。わたし寒くないわ。その方が気持ちいいでしょう、富  
 士山が見えて」 (井上靖『あすなる物語』)

命題関与型モダリティは特に「認識のモダリティ」のことをさしている。認識のモダ  
 リティとは伝達しようとする命題に対する理性的な把握の仕方を表すものである（例文  
 (23) (24)）。

- (23) この水嵩では、落ちたりすればたちまち流されてしまうだろう。  
 (筒井康隆『エディプスの恋人』)
- (24) 病院から帰って来ると、ベニが私の万年床に寝ころがっていた。帯も足袋も  
 めぎ散らかしている。ベニははかなげに天井を見ていた。疲れているようだ。  
 (林芙美子『放浪記』)

相互関与型モダリティは「丁寧さのモダリティ」と「情報認識のモダリティ」に分け  
 られる。丁寧さのモダリティとは聞き手に対する話し手の丁寧さに関わる気持ちの有無  
 を表すものである（例文 (25) (26)）。情報認識のモダリティとは聞き手の情報認識に対  
 する話し手の配慮を表すものである（例文 (27) (28)）。

- (25) 「最初は営業部にまわす。得意先まわりだ。歩く商売だ。自家用車やタクシ  
 ーは使えない。電車とバスを使って一日得意先をまわる。おまえにそれが出  
 来るか」  
 「やってみます」 (立原正秋『冬の旅』)
- (26) 「それは無理だよ」  
 「どうしてです」 (沢木耕太郎『一瞬の夏』)
- (27) 「長い事、函館の青柳町にもいた事があります。」

「いい所に居たんだね、俺も北海道だよ。」 (林芙美子『放浪記』)

(28) 「君はいい子だね。」

「どうして？どこがいいの。」

「いい子だよ。」 (川端康成『雪国』)

こうした日本語のモダリティの分類は表3にまとめられる。

表3 「関与」により再整理した日本語のモダリティの分類

日本語のモダリティの分類		表現形式の例
不関与型モダリティ	可能のモダリティ	「れる・られる」「うる・える」
	意志のモダリティ	「しよう」「つもりだ」
事態関与型モダリティ	行為要求のモダリティ	「しろ」「てください」
	事態評価のモダリティ	「なければならぬ」「てもいい」
命題関与型モダリティ	認識のモダリティ	「だろう」「ようだ」
相互関与型モダリティ	丁寧さのモダリティ	「です」「ます」
	情報認識のモダリティ	「よ」「わ」「ね」「な」

関与の在り方を分類の基準として再整理した分類はモダリティ表現の、普遍性のある意味の型（及び日本語の個別性）を分類の基準とした分類に対応する。つまり不関与型モダリティ、事態関与型モダリティ、命題関与型モダリティ、相互関与型モダリティはそれぞれ dynamic modality, deontic modality, epistemic modality, interactional modality に対応する。関与の在り方を分類基準にしたのは日本語の特徴を考慮したためである。結果として従来よりモダリティにおける話し手の役割を重要視することになった。

#### 4 おわりに

本稿では、文法化の研究成果に「関与」の概念を加えることにより、日本語のモダリティの分類を試みた。結論としては、関与の在り方を分類の基準として、日本語のモダリティを「不関与型モダリティ」、「事態関与型モダリティ」、「命題関与型モダリティ」と「相互関与型モダリティ」の4種に大別して、それをさらに7種に細分化した。今後、こうした分類の適切性をさらに検討することにしたい。

## 注

- ① ここで取り上げるのはモダリティ表現の多義的アプローチを取った先行研究である。単義的アプローチを取った研究では、モダリティの(意味体系の)分類が問題にならないからである。多義的アプローチと単義的アプローチについては、黒滝(2005: 75-86)を参照。
- ② 表1における各用語の対応・非対応関係については、de Haan(2006: 29-32)を参照されたい。
- ③ 益岡(1991, 2007), 仁田(1991, 2000)は日本語学の研究であり、中右(1994), 湯本(2004), 澤田(2006)は日英対照言語学や、日本語を視野に入れた一般言語学の研究である。
- ④ 一般言語学・英語学のモダリティ論と日本語学のモダリティ論との全般的な違いについては、湯本(2004: 9-19)を参照。
- ⑤ ほかに、湯本(2004: 21)は日本語におけるモダリティ概念に含まれている「factiveな命題内容についての話し手の評価表現」は「英語におけるモダリティ概念に含まれているものではない」という違いを指摘している。
- ⑥ 中国語学においては、賀(1992)や斉(2002)のような、文機能(文類型)のモダリティに相当する「機能語気」のモダリティ——「言語コミュニケーションにおいて文が有する言語機能であり、話し手が文を用いて達成しようとするある種のコミュニケーション目的を表す」(賀 1992: 60)——を持っている研究がある。
- ⑦ 湯本(2004)の用語である。
- ⑧ 一般言語学・英語学のモダリティ論の deontic modality も話し手と聞き手との関係を含むものであるが、湯本(2004: 21)が指摘したように、「この deontic modality は、遂行の必然性と可能性をあくまで話し手の視点でのみ捉えており、話し手側からの一方通行の主観性表現のみを扱う分類である。話し手と聞き手との相互関係維持・構築からの視点を持った分類ではない」。
- ⑨ 玉地(2005)は言語類型論の立場から日本語の dynamic modality を認めて、「～できる, ～える, ～られる, ～う, ～よう, ～たい」という動詞の活用形を dynamic modality の表現と捉えている。ナロック(2002)も可能を表す「～(ら)れる」をモダリティの形式としている。
- ⑩ 訳文は Hopper & Traugott 2003 の初版の訳本による (Hopper, P. J. & Traugott, E. C. 1993. *Grammaticalization*. Cambridge University Press. 日野資成(訳). 2003. 文法化. 九州大学出版会)。
- ⑪ >記号は左から右への変化を表す。
- ⑫ Heine & Kuteva (2002)は約 500 種の言語における 400 種余りの文法化の経路を紹介している。ここで挙げたのはモダリティに関するものの一部である。ほかには、「ARRIVE ('arrive at', 'reach')>ABILITY」, 「DO ('to do', 'to make')>OBLIGATION」, 「GET ('to get', 'to receive', 'to obtain')>ABILITY」, 「GET ('to get', 'to receive', 'to obtain')>OBLIGATION」, 「GET ('to get', 'to receive', 'to obtain')>PERMISSIVE」, 「GET ('to get', 'to receive', 'to obtain')>

POSSIBILITY], 「KNOW>ABILITY」, 「LEAVE (‘to leave’, ‘to abandon’, ‘to let’)>PERMISSIVE」, 「MIRATIVE>EVIDENTIAL, INFERENTIAL」, 「SAY>EVIDENTIAL」, 「SUITABLE (‘to be sufficient, enough’, ‘to be fitting’, ‘to be suitable’)>ABILITY」, 「SUITABLE (‘to be sufficient, enough’, ‘to be fitting’, ‘to be suitable’)>OBLIGATION」 などがある。

## 参考文献

- Bybee, J. L., & Pagliuca, W. (1985). Cross-linguistic comparison and the development of grammatical meaning. In J. Fisiak (Ed.), *Historical semantics: Historical word -formation*. Mouton de Gruyter.
- Bybee, J., Pagliuca, W., & Perkins, R. (1994). *The Evolution of Grammar: Tense, Aspect, and Modality in the Languages of the World*. Chicago University Press.
- Coates, J. (1983). *The Semantics of the Modal Auxiliaries*. Croom Helm.
- de Haan, F. (2006). Typological approaches to modality. In W. Frawley (Ed.), *The Expression of Modality*. Mouton de Gruyter.
- Halliday, M. A. K. (1994). *An Introduction to Functional Grammar* (2nd ed.). Edward Arnold.
- Heine, B., & Kuteva, T. (2002). *World Lexicon of Grammaticalization*. Cambridge University Press.
- Hopper, P. J., & Traugott, E. C. (2003). *Grammaticalization*. (2nd ed.). Cambridge University Press.
- Huddleston, R., & Pullum, G. K. (Eds.). (2002). *The Cambridge Grammar of the English Language*. Cambridge University Press.
- Lyons, J. (1977). *Semantics. 2 vols.* Cambridge University Press.
- Lyons, J. (1995). *Linguistic Semantics: An Introduction*. Cambridge University Press.
- Palmer, F. R. (1987). *The English Verb* (2nd ed.). Longman.
- Palmer, F. R. (1990). *Modality and the English Modals* (2nd ed.). Longman.
- Palmer, F. R. (2001). *Mood and Modality* (2nd ed.). Cambridge University Press.
- Palmer, F. R. (2003). Modality in English: Theoretical, descriptive and typological issues. In R. Facchinetti, M. Krug, & F. R. Palmer (Eds.), *Modality in Contemporary English*. Mouton de Gruyter.
- Perkins, M. (1983). *Modal Expressions in English*. Frances Printer.
- Quirk, R., Greenbaum, S., Leech, G., & Svartvik, J. (1985). *A Comprehensive Grammar of the English Language*. Longman.
- Sweetser, E. E. (1990). *From etymology to pragmatics: Metaphorical and cultural aspects of semantic structure*. Cambridge University Press.
- 岡本芳和. (2005). 『話法とモダリティ—報告者の捉え方を中心に』. リーベル出版.

- 黒滝真理子. (2005). 『Deontic から Epistemic への普遍性と相対性—モダリティの日英語対照研究』. くろしお出版.
- 澤田治美. (2006). 『モダリティ』. 開拓社.
- 玉地瑞穂. (2005). 「日本語と中国語のモダリティの対照研究—言語類型論の観点から—」. 『高松大学紀要』(高松大学・高松短期大学), 44.
- 玉地瑞穂. (2008). 「応用認知言語学の観点から見たモダリティの意味変化の類型論的研究」. 『高松大学紀要』(高松大学・高松短期大学), 49.
- 中右実. (1994). 『認知意味論の原理』. 大修館書店.
- ナロック・ハイコ. (2002). 「意味論的カテゴリーとしてのモダリティ」. 大堀壽夫 (編), 『シリーズ言語科学 3 認知言語学Ⅱ カテゴリー化』. 東京大学出版会.
- 仁田義雄. (1991). 『日本語のモダリティと人称』. ひつじ書房.
- 仁田義雄. (2000). 「認識のモダリティとその周辺」. 森山卓郎・仁田義雄・工藤浩 (著), 『日本語の文法 3 モダリティ』. 岩波書店.
- 日本語記述文法研究会. (2003). 『現代日本語文法 4 第 8 部 モダリティ』. くろしお出版.
- 益岡隆志. (1991). 『モダリティの文法』. くろしお出版.
- 益岡隆志. (2007). 『日本語モダリティ探究』. くろしお出版.
- 湯本久美子. (2004). 『日英語認知モダリティ論—連続性の視座』. くろしお出版.
- 贺阳. (1992). 试论汉语书面语的语气系统. 中国人民大学学报(中国人民大学), 5.
- 彭利贞. (2005). 现代汉语情态研究. 复旦大学博士论文.
- 齐沪扬. (2002). 语气词与语气系统. 安徽教育出版社.

(杏林大学大学院国際協力研究科博士後期課程)